

我孫子市職員
初動行動マニュアル
(全職員共通)

1 勤務時間内の初動行動

(1) 安全確保

- 揺れを感じたら机の下へもぐり込む。来庁者等へも呼びかける。
- 揺れが収まったら、周囲に負傷者がいないか確認する。近くのトイレ、会議室等も確認する。
- 来庁者、施設利用者等を建物の外に誘導する。
- 負傷者が発生した場合、総務課（庁内調整班）にその旨を連絡する。また、本庁舎内に救護所を設置するので、負傷者を連れていく。

(2) 職員の安全確認

- 課ごとに職員の安全を確認し、総務課（庁内調整班）に報告する。
- 外出者は安否確認メール（KinQ.jp）を使って安否と所在を確認する。

(3) 庁舎・ライフラインの点検

- 職員で協力してフロアーの点検を実施する。
 - ・庁舎の柱、壁の亀裂チェック
 - ・ガラスの破損状況チェック
 - ・ガス漏れの有無チェック、においがしたら、元栓を閉める。
 - ・水道、電気、電話の機能確認チェック、水道水は、むやみに流さないこと。
 - ・断水している場合は、トイレは、使用禁止措置をとる。

(4) 外出先にいるとき

- 震度情報、被害情報をラジオ、携帯サイト等で入手する。
- 携帯メールを使って、安否情報を送信する。むやみに所属先に電話をかけないこと。
- 外出、出張用等を中止し、ただちに帰庁する。

(5) 参集

- 各課の指揮者または安否確認メール（KinQ.jp）の指示に従い行動する。

2 勤務時間外（夜間・休日）の初動行動

(1) 情報の入手及び参集

- テレビ・ラジオ・ホームページで震度情報などを確認する。情報は刻々と変わるので、絶えず確認をとること。
- 安否確認メール（KinQ.jp）に対して回答すると共に、指示に従い行動する。
- 停電、テレビ・ラジオの破損により地震情報が得られない場合は、周囲の被災状況から判断する。（情報が得られないことは、重大な事態が発生していると解釈する。）
- 特に、今までにない強い揺れを感じた場合は、震度5弱以上と考え行動すること。
- 震度情報や安否確認メール（KinQ.jp）により、各課の集合場所に参集すること。

(2) 自宅・地域での活動

自宅周辺で建物倒壊などの被害が確認された場合は、地域での人命救助に参加する。

- ・家族、近隣の高齢者、障害者等の安否を確認する。
- ・生き埋め者がいる場合は、地域で協力して救助する。
- ・通電火災の予防のため電気器具のコンセント、ブレーカーを落とすこと。
- ・参集後に報告のため自宅周辺の被害状況を確認する。

(3) 参集準備

次の服装と携行品とする

【服装】

- 防災服又は作業着 ヘルメット・帽子 軍手
- 厚手の靴下 底の厚い靴

【携行品】

- 身分証明書 運転免許証
- 衣類（数日は帰宅できないことを考慮）
- 食料、飲料水（パン、ビスケット、ペットボトル等）
- 筆記用具（ペン、ノート）
- 携帯ラジオ、懐中電灯、電池、携帯電話、充電器
- 携帯トイレ、ビニール袋、新聞紙（トイレは使用できないことを考慮）
- ティッシュペーパー、ウェットティッシュ
- 現金（小銭も）
- 医薬品

(4) 参集手段

- 徒歩、自転車とする。自転車は、パンクしやすいので注意すること。
- 自宅周辺に渋滞がなくても、被災地や幹線道路は渋滞しており、緊急車両の妨げとなるので、自動車での参集は控えること。

(5) 庁舎参集後の行動

- 庁舎・ライフラインの点検を行い、執務場所周辺の片づけを行う。
- 課ごとに参集状況を取りまとめ、総務課（庁内調整班）に報告する。
- 各課の指揮者または安否確認メール（KinQ.jp）の指示に従い行動する。